

地域 活 性 化	項番	取組事業	所管課(室)	取組内容	これまで(現在)の取組み	R5年度以降の取組み	創発 (～R7年度)	創発プラン2.0 (R8年度～)	R6年度取組み予定	R6年度取組み実績	R7年度取組み予定	R7年度取組み実績	R8年度取組み予定	別表の 有無
	① -1	南部リージョンセンターの施設活性化	広報・協働推進室 公民協働推進担当	南部の地域拠点施設として、平成20年に南部リージョンセンターや道の駅を設置。開設から10年を超え、施設や運営等の見直しをおこない、稼働率や集客力向上を図る取組みを実施。	・大型複合遊具を新たに設置。 ・指定管理者の提案により、ミニキッズコーナーの設置や授乳室の確保等を実施	・指定管理者による併設する道の駅や地域又は近隣大学等と連携したイベントや実践講座を実施し、施設の稼働率・集客力向上に向けて取組む。	－	掲載なし	引き続き、指定管理者の事業計画（自主事業）の充実を図るとともに、国際化への対応、キッズコーナーの活用・充実等をはかることで、利用者の利便性の向上につなげる。 また、多目的広場をアスファルト舗装することで利用者の利便性の向上に努めた。	指定管理者の事業計画（自主事業）において、外部団体と連携し年間を通じてこども食堂（みんな食堂）を開催したほか、気軽に楽しめるミニコンサートの定期的な開催等幅広い年齢層に対する取組みを行うことができた。 また、多目的広場をアスファルト舗装することで利用者の利便性の向上に努めた。	引き続き、指定管理者の事業計画（自主事業）の充実を図るとともに、国際化への対応、キッズコーナーの活用・充実等をはかる。 また、屋外トイレの全面改修を行うことで、利用者の利便性の向上につなげる。	指定管理者の事業計画（自主事業）において、外部団体と連携し年間を通じてこども食堂（みんな食堂）を開催したほか、気軽に楽しめるミニコンサートの定期的な開催等幅広い年齢層に対する取組みを行うことができた。 また、屋外トイレの全面改修を行うことで、利用者の利便性の向上に努めた。	引き続き、指定管理者の事業計画（自主事業）の充実を図るとともに、国際化への対応、キッズコーナーの活用・充実等をはかる。 また、大型駐車場の舗装工事を行うことで、利用者の利便性の向上につなげる。	無し
	① -2	道の駅の施設活性化	産業振興室 商工来訪促進担当	同上	・道の駅いずみ山愛の里のリニューアル地場産品販売所の建築、飲食施設の改修(旬菜レストランつむぎ) ・令和4年4月29日リニューアルオープン	更なる活性化に向け ・来訪促進事業として、定期的なイベント開催や旬の農産物や新メニュー等の情報についてSNSなどを活用し、積極的に発信し、周知・PR活動を行う。 ・販売促進事業として、市内産の農産物を使った加工品等の商品開発や出荷量増加のための取組みを行う。	●	掲載なし	・四季の味覚祭の開催（実行委員会、指定管理者共催） ・SNSの投稿、フォロワー数の増加 ・市内産の農産物を使った商品開発 ・販売実績を出荷者にフィードバック	・四季の味覚祭を開催（4回）。 ・フォロワーが2,400人から約3,900人に増加。 ・みかんサイダー、カレー、水ナス漬物などを開発。 ・販売実績を出荷者にフィードバック（月1回の出荷者定例会）。	・四季の味覚祭の開催（実行委員会、指定管理者共催） ・SNSの投稿、フォロワー数の増加 ・市内産の農産物を使った商品開発 ・販売実績を出荷者にフィードバック	・四季の味覚祭を開催（4回）。うち10月 泉ピリケン「道の駅いずみ山愛の里」駅長就任式」も実施。 ・フォロワーが3,900人から約5,570人に増加。 ・みかんバイ、牛カルピ井などを開発。 ・販売実績を出荷者にフィードバック（月1回の出荷者定例会）。 ・「2025年大阪・関西万博」内イベントへの出店	・四季の味覚祭の開催（実行委員会、指定管理者共催） ・SNSの投稿、フォロワー数の増加 ・市内産の農産物を使った商品開発 ・販売実績を出荷者にフィードバック ・通天閣観光株式会社様からの企業版ふるさと納税を活用した道の駅賑わい醸成事業「和泉ピリケン誕生祭」を開催	あり
	②	アグリセンターを活用した農業団地との連携	産業振興室 農林担当	大消費地近郊の立地特性を活かした多様な農業が営まれている反面、農業従事者の高齢化や担い手不足といった様々な問題を抱えており、これらの問題を解決し活力ある地域農業の実現と新たな担い手の創出、また、和泉市産木材である「いずもく」の知名度向上、利用促進を図るためのPR活動の拠点となるため施設を設置。	・施設開業に向けた準備作業（道路整備、施設改修など） ・令和4年7月オープン	・営農に役立つ各種セミナー（農業の省力化を目指したスマート農業や、新規就農関連等） ・研究農園での低コストでのイチゴ実証栽培を実施、栽培に伴うエビデンス獲得後、地域農家へ栽培方法等を啓発 ・新規就農者等の確保・育成に向けた「農業実践教室」を開講 ・農業従事者への営農に係る相談業務 ・小中学生が地域課題を農業ビジネスで解決し、次世代人材を育成する「ジュニアビレッジ」の開講を予定しており、都市住民との共生・対流を促進する。	●	掲載なし	亜熱帯作物及び有機農業の実証栽培、市内農業者への普及・推進。	亜熱帯作物及び有機農業の実証栽培、市内農業者への普及・推進をおこなった。	①新規就農者の育成（実践農園での各種研修） ②有機栽培やミミズを使った有機質土壌の普及啓発 →実証、マニュアル策定、情報発信 ③ジュニアビレッジの実施 →商品化を目標に開発・改良の実施 ④亜熱帯作物(マンゴー等)の試験栽培 →栽培手法の検証を実施（2年間） （成果の確認） ●地域の農林業従事者の声を取り入れた事業を検討 ※援農ボランティア事業→制度導入 ●新規就農者の育成・確保の検討	①新規就農者の育成 →参加者に対して実践農園での各種研修を実施した。 ②有機栽培やミミズを使った有機質土壌の普及啓発 →R6年度実証結果のまとめ等を実施した。 ③ジュニアビレッジの実施 →商品化を目標に開発・改良の実施を実施した。 ④亜熱帯作物(マンゴー等)の試験栽培 →栽培手法の検証を実施した。 ⑤援農ボランティア事業 →制度導入のための準備を進めた。	①新規就農者の育成（実践農園での各種研修） ②有機栽培やミミズを使った有機質土壌実証実験の総評 ③亜熱帯作物(マンゴー等)の試験栽培 ④榎尾学園との連携事業の検討 ⑤援農ボランティア事業の導入	あり
	③	農業体験交流施設(ふれあい農の里)を活用した地域連携による都市農村交流	産業振興室 農林担当	農業に関する講座、野菜栽培講習、竹細工等の体験教室、野菜の収穫体験や収穫した野菜を使った郷土料理などを行い、農業を通じたレクリエーション活動や健康の増進などを図るため施設を設置。	春にはいちご狩り、夏にはとうもろこし狩り、秋には芋掘りなど季節ごとの収穫体験を継続的に実施中。 また、野菜バリエーション推進事業及び和泉市農業担い手塾事業については指定管理者に委託し農業体験を継続的に実施中。	・いちご収穫体験以外にも魅力的な農業体験やイベントを企画し、集客増加を目指す。 ・包括連携協定を活用して企業の社員向けレクリエーションを提供したり、施設外のイベントへ参加し、新たな顧客を創造する。	－	掲載なし	いちご収穫体験の実施 農業体験やイベントの実施 包括連携企業へのレクリエーション提供 施設外へのイベント参加	・いちご収穫体験の実施 ・農業体験やイベントの実施 ・包括連携企業へのレクリエーション提供 ・施設外へのイベント参加などをおこなった。	・いちご収穫体験の実施 ・農業体験やイベントの実施 ・包括連携企業へのレクリエーション提供 ・施設外へのイベント参加	・いちご収穫体験の実施 ・農業体験やイベントの実施 ・包括連携企業へのレクリエーション提供 ・施設外へのイベント参加などをおこなった。	・いちご収穫体験の実施 ・農業体験やイベントの実施 ・包括連携企業へのレクリエーション提供 ・施設外へのイベント参加	あり
	④	榎尾川ダム事業用地の活用(榎尾こもれびの森)	都市整備室 公園緑地担当	大阪府によって芝生広場やトイレ、東屋、駐車場、園路、展望台などの整備を行い、本市がその表面管理を大阪府より受託。大型複合遊具の整備などエリア拡大に向けて大阪府と調整を行う。 近隣施設の青少年の家などとの相乗効果による利用促進を図るため、一体管理を目指し両課で調整を進めている。	青少年の家・榎尾山森林浴コースとの一体管理について両課で調整を進めている。	青少年の家・榎尾山森林浴コースとの一体管理について両課で調整を進めている。	●	掲載なし	来訪者が増えているので、青少年の家との相乗効果を期待し、連携できる部分を模索する。	【公園担当】 青少年の家との一体管理に向けて大阪府及び生涯学習担当と調整を進めた。	【公園担当】 青少年の家と一体管理を行うため、生涯学習担当で行う指定管理者の公募までに榎尾こもれびの森の管理業務に関する仕様書等を作成し、選定された指定管理者と令和8年4月1日付での管理委託契約締結に向けて協議する。	【公園担当】 青少年の家と一体管理を行うため、生涯学習担当で行う指定管理者の公募までに管理こもれびの森との一体管理にむけて、指定管理者の公募を行う。	【公園担当】 なし	無し
		生涯学習推進室 生涯学習担当				現在府が整備を進めている榎尾こもれびの森(旧名称：笑働の森)との連携による青少年の家の活性化を図るとともに、榎尾こもれびの森の有効な管理手法について検討を進める。	●	掲載なし	リニューアル後の青少年の家と、榎尾こもれびの森との一体管理に向けて、大阪府等との調整を進める。	【生涯学習担当】 大阪府等と調整し、榎尾こもれびの森の有効な管理手法について、検討を進めた。	【生涯学習担当】 大阪府等と調整し、青少年の家と榎尾こもれびの森との一体管理にむけて、指定管理者の公募を行う。	【生涯学習担当】 大阪府等と調整し、青少年の家と榎尾こもれびの森との一体管理にむけて、指定管理者の公募を行い、指定管理者を選定した。	【生涯学習担当】 リニューアルオープン後の青少年の家との相乗効果を期待し、連携できる部分を模索する。	無し

地域 活 性 化	項番	取組事業	所管課(室)	取組内容	これまで(現在)の取組み	R5年度以降の取組み	創発 (～R7年度)	創発プラン2.0 (R8年度～)	R6年度の取組み予定	R6年度の取組み実績	R7年度の取組み予定	R7年度の取組み実績	R8年度の取組み予定	別表の 有無
	⑤	青少年の家の施設活性化に向けたリニューアル	生涯学習推進室 生涯学習担当	青少年の家の施設活性化及び利用促進を図るため、老朽化した既存設備の改修のほか、新たな利用者を取込むための機能拡充、施設活性化方策の検討を行い、令和7年度以降のリニューアルオープンを目指す。	【R3年度】施設活性化・改修計画にかかる基本方針策定 【R4年度～R5年度】施設活性化・改修計画策定	【R5年度～R6年度】改修にかかる基本設計及び実施設計策定 【R7年度】改修工事の実施 【R7年度以降】リニューアルオープン	●	掲載あり	デジタル田園都市国家構想交付金の申請を行う。 また、施設の利用方法等、ソフト面での施設活性化策の検討を行う。 実施設計途中の概算事業費が想定以上に増大したこと、令和6年夏において、施設内で使用する水が不足する問題が発生したこと等を踏まえ、リニューアルに係るスケジュールの見直しを行う。 【R5年度～R6年度】改修にかかる基本設計及び実施設計策定 【R7年度～令和8年度】改修工事の実施 【R9年度】リニューアルオープン	デジタル田園都市国家構想交付金の後継にあたる新しい地方経済・生活環境創生交付金【第2世代交付金】の申請を行った。 リニューアルに係る実施設計を完了させた。 指定管理公募に向けた条例改正等を行い、令和8年4月からの指定管理を行う。 リニューアル工事に係る補正予算対応を行い、令和8年1月からのリニューアル工事に着手する。	第2世代交付金の対象事業との採択を得られた。 指定管理公募に向けた条例改正等を行い、令和8年4月からの指定管理を行う。 リニューアル工事に係る補正予算対応を行い、令和8年1月からのリニューアル工事に着手した。	指定管理公募に向けた条例改正等を行い、令和8年4月からの指定管理者を選定した。 リニューアル工事に係る補正予算対応を行い、令和8年1月からのリニューアル工事に着手した。	令和8年1月から着手しているリニューアル工事を令和9年1月に竣工させる。 リニューアルオープン後の施設備品等を選定し調達を完了させる。 リニューアルオープンまでに、ネットワーク回線敷設や機械警備機器の設置等を完了させる。	無し
	⑥	地域の拠点となる横尾学園の整備	教育総務課 学校管理室 教育施設担当 学校教育室 児童生徒支援担当・教育推進担当	横尾中学校区の更なる教育環境の充実を図るべく、南松尾はつが野学園における小中一貫教育の取組みも踏まえ、横山小学校、南横山小学校、横尾中学校を統合し、南横山小学校で導入している市内全域から通学できる特認校制度を継承した新たな施設一体型義務教育学校として、現横尾中学校敷地に「横尾学園」を整備する。	・横尾学園実施設計作成 ・学校開校準備委員会を開催(年4回程度) ⇒制服・学用品、校章、教育内容(英語教育)、放課後の過ごし方の充実等 ・通学バス検討(都市政策室と連携) ・南横山小学校、横山小学校、横尾中学校での新しい制服の導入 ・横尾学園開校に向けた学校運営協議会研究推進委員会の設置、開催(年2回程度)	【令和5年度】・新体育館供用開始 ・校歌作成、特認校制度を活用する児童生徒の先行募集並びに決定 【令和6年度】・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)発足 ・新校舎完成 【令和7年度】・横尾学園開校 ※教育内容の具体化については、継続して学校、学校運営協議会研究推進委員会等と連携し進める。	●	掲載なし	・校歌完成 ・横尾中学校区学校運営協議会(コミュニティ・スクール)発足 ・特認校制度を活用する児童生徒の追加募集並びに決定 ・新校舎竣工及び既存校舎解体着手 ・新校舎供用開始 ・グラウンド・外構等整備完了(全工事完了) ・横尾学園アフタースクール事業委託契約締結、実施に向けた調整	・校歌完成 ・横尾中学校区学校運営協議会(コミュニティ・スクール)発足 ・特認校制度を活用する児童生徒の決定 ・既存校舎解体 ・新校舎供用開始 ・グラウンド・外構等整備完了 ・学園運営体制(教育課程、教職員組織、学園生活ルール、年間行事等)の確定 ・横尾学園アフタースクール事業委託にかかる事業者の選定及び契約締結、受講者募集 ・通学バス事業者の選定及び契約締結	・特認校制度による児童生徒の定員の確保(定員を上回る募集あり) ・旧南横山小の継続的な教育資源としての活用 ・通学バスの適切な運用による登下校の安全の確保 ・アフタースクールの運営 ・指導主事等が学校に対して指導助言や支援を行うための「教育サポートルーム」を活用することによって特色ある教育活動を推進	・特認校制度による児童生徒の定員の確保(定員を上回る募集あり) ・横尾学園において、旧南横山小学校を継続的な教育資源として活用(年29回の利用) ・横尾学園以外の小学校1校が旧南横山小学校を活用(3年生の社会見学での市内めぐりの一貫として、旧南横山小学校のグラウンドや体育館を使用し、レクリエーションを実施) ・通学バスの適切な運用による登下校の安全の確保(特認向け専用バス及びデマンドバスを活用) ・アフタースクール(民間事業者による、週1回の外国人指導員による英会話学習を対象学年別に2クラスに分けて実施)の運営 ・指導主事等が学校に対して指導助言や支援を行うための「教育サポートルーム」を活用した教材研究や研修の実施	・特認校制度による児童生徒の定員の確保 ・より多くの学校(R7年度は1校)に旧南横山小学校を教育施設として活用してもらえるよう、旧南横山小学校を含む市内めぐりを実施する小学校に対し、バス代の一部を補助 ・通学バスの適切な運用による登下校の安全の確保 ・アフタースクール(民間事業者による英会話学習)の運営 ・アフタースクール事業委託契約にかかる事業者の選定及び締結、受講者募集等実施に向けた調整 ・指導主事等が学校に対して指導助言や支援を行うための「教育サポートルーム」を活用した特色ある教育活動の推進	無し
	⑦	横山小学校敷地の活用を検討	政策企画室 政策・資産マネジメント担当	(仮称)横尾学園へ統合後の活用について、校舎等を除却の上、売却することを基本としつつ、南部地域の定住・活性化の観点から、民間利便施設、住宅、広場機能等幅広く様々な活用について、地域の意見も聞きながら民間事業者の提案も調査のうえ効果的な活用を検討。	施設所管課にて跡地利用を見据えて、敷地境界の確定等の作業を実施中。	【令和5年度】民間事業者へのサウンディングへ向けた準備 【令和6年度】民間事業者へのサウンディング 【令和7年度】既存校舎、体育館の除却 【令和8年度以降】サウンディングの結果等を踏まえ、跡地活用の内容を決定	－	掲載あり	・民間事業者へのサウンディングを実施する。 ・敷地境界を確定するため、隣接する所有者全ての同意を得る。 ・横山小学校校舎等のアスベスト調査を実施する。	・民間事業者へのサウンディング調査を実施し、ニーズを確認した。 ・敷地境界確定等のため、隣接地の所有者との協議を行った。 ・横山小学校校舎等のアスベスト調査を実施した。	・サウンディング調査の結果を踏まえ、活用課題を整理し、関係課・大阪府と協議を整し、活用方法を整理する。 ・活用方法等について、地域等へ情報提供し、跡地の活用方針をまとめる。 ・敷地境界確定等のため、隣接地の所有者との調整を行う。 ・処分や利活用に支障となるものの調査を行う。	・サウンディング調査の結果を踏まえ、活用課題を整理し、関係課・大阪府と協議を行った。 ・提案事業のリノベーション集合住宅等の検討にあたり、居住ニーズ調査のため、横尾学園特認校の保護者、不動産関係会社にアンケート調査を実施した。 ・跡地活用の検討内容を、地域へ情報提供した。 ・敷地境界確定等のため、隣接地の所有者との調整を行った。 ・処分や利活用に支障となるものの調査を行い、課題を整理した。	・活用・処分に関する課題等について、関係課・関係機関等と調整を行う。 ・校舎・体育館等の除却の有無を決定する。 ・活用方法等について、地域等へ情報提供し、跡地の活用方針をまとめる。	無し
	⑧	南横山小学校敷地の活用を検討	教育総務課 学校管理室 教育施設担当 学校教育室 教育推進担当・児童生徒支援担当	横尾学園への統合後の活用について、横尾学園の教育活動の場として利用するほか、市内各校も利用できる、地域とも連携した豊かな自然を活かした教育活動の場として活用。	横尾学園の教育活動の場として、学校林や父鬼川など周辺の環境を活かした自然体験学習や理科、社会科などの学習、独自教科「横尾学」での地域学習の拠点として活用することなどを整理。	【R7年度～】横尾学園での既存校舎、体育館を活用した教育活動の実施。市内各校による教育活動の場としての活用について引き続き調整の上、実施。 ※当面は、既存校舎、体育館を活用することとし、築60年となる令和13年度を意識し、令和10年度頃を目途に、この間の利用状況に鑑みた教育活動の場としての活用方法を検討。	－	掲載なし	・学校運営協議会等において地域教材学習の更なる具体化 ・就学予定の家庭に対し、地域活用を含む教育内容の説明会の実施 ・南横山小学校敷地の授業活用に向けたバスの契約締結、運行内容の調整	・横尾学の年間計画の作成 ・学校説明会で、地域活用を含む教育内容の説明を実施 ・南横山小学校敷地の授業活用に向けたバスの契約締結	・横尾学園における旧南横山小学校の活用状況を把握 ・市内学校における旧南横山小学校敷地の活用プランを作成	・横尾学園における旧南横山小学校の活用状況を把握(年29回の利用) ・横尾学園以外の小学校1校が活用(3年生の社会見学「市内めぐり」の一環として、旧南横山小学校のグラウンド及び体育館を使用し、レクリエーションを実施)	・横尾学園における旧南横山小学校の活用状況を把握 ・旧南横山小学校を活用した市内めぐりを行う小学校にバス代の一部を補助。実施校で、旧南横山小学校敷地の活用プランを整理	無し

①南部リージョンセンター、道の駅活性化

①-1南部リージョンセンター 【広報・協働推進室 公民協働推進担当】

表なし

①-2道の駅【産業振興室 商工来訪促進担当】

■道の駅いずみ山愛の里売上等状況表

	地場産品販売所				レストラン			
	売上（円）		レジ通過者数（人）		売上（円）		レジ通過者数（人）	
月	令和 6 年度	令和7年度	令和 6 年度	令和7年度	令和 6 年度	令和7年度	令和 6 年度	令和7年度
4 月	27,481,111	33,231,053	17,936	19,227	4,694,700	5,508,580	3,588	3,819
5 月	25,934,272	29,010,398	17,003	16,758	4,629,390	5,036,280	3,240	3,305
6 月	22,046,296	23,675,661	14,394	14,702	3,966,540	4,001,010	2,906	2,797
7 月	21,474,092	23,785,908	14,279	15,041	4,172,240	4,431,370	3,240	3,104
8 月	29,268,504	29,623,061	17,055	17,399	4,786,710	5,182,100	3,451	3,366
9 月	26,835,522	25,596,913	16,654	16,108	4,454,170	4,597,480	3,252	3,097
1 0 月	28,043,221	27,141,356	18,537	17,087	4,743,050	4,555,610	3,657	3,108
1 1 月	29,751,160	31,255,765	19,180	18,901	4,921,070	5,120,550	3,809	3,367
1 2 月	36,827,514	33,795,850	19,557	17,878	4,077,650	3,933,460	3,214	2,782
1 月	27,490,243	24,335,444	14,245	14,763	3,940,070	3,829,310	2,955	2,657
2 月	26,754,876	25,264,076	15,738	15,532	4,376,800	4,835,530	3,111	3,184
3 月	28,414,444	29,929,011	16,025	16,946	5,118,620	5,779,730	3,257	3,686
合 計	330,321,255	336,644,496	200,603	200,342	53,881,010	56,811,010	39,680	38,272

■過年度比較

年度	地場産品販売所				レストラン			
	売上（円）	前年度比較（％）	レジ通過者数（人）	前年度比較（％）	売上（円）	前年度比較（％）	レジ通過者数（人）	前年度比較（％）
令和 3 年度	124,788,054		120,827		16,279,055		－	－
令和 4 年度	285,664,602	229	189,469	157	47,118,298	289	34,386	
令和 5 年度	305,089,510	107	195,938	103	49,627,760	105	36,647	107
令和 6 年度	330,321,255	108	200,603	102	53,881,010	108	39,680	108
令和 7 年度	336,644,496	102	200,342	100	56,811,010	105	38,272	96

※レストランにおけるレジ通過者数の集計は令和 4 年度から実施

②アグリセンターを活用した農業団地との連携【産業振興室 農林担当】

【施設等の利用状況】

	利用回数（回）		利用者数（人）	
利用室名	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
研修室	157	123	1,761	1,612
（内、セミナー開催）	(65)	(57)	(1,283)	(989)
アライグマ捕獲檻管理	131	123	131	90
（内、貸出・返却）	(131)	(116)		
（内、返却のみ）	(0)	(7)		
蜂駆除防護服管理	40	55	40	40
合 計	328	301	1,932	1,742

③農業体験交流施設（ふれあい農の里）を活用した地域連携による都市農村交流【産業振興室 農林担当】

【実績】

	開催回数（回）			参加者数（人）		
体験名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農業担い手塾	10	10	10	74	81	174
育てて食べよう野菜バリバリ	2	2	2	173	172	94
収穫体験等	336	287	396	27,701	28,794	31,485
累計				27,948	29,047	31,753

④槇尾川ダム事業用地の活用（槇尾こもれびの森）【都市整備室 公園緑地担当、生涯学習推進室 生涯学習担当】

表なし

⑤青少年センターの家の施設活性化に向けたリニューアル【生涯学習推進室 生涯学習担当】

表なし

⑥地域の拠点となる（仮称）槇尾学園の整備【教育総務課、学校管理室 教育施設担当、学校教育室 教育指導担当】

表なし

⑦横山小学校敷地の活用を検討【政策企画室 政策・資産マネジメント担当】

表なし

⑧南横山小学校敷地の活用を検討【教育総務課、学校管理室 教育施設担当、学校教育室 教育指導担当】

表なし

定住施策	項番	取組事業	所管課(室)	取組内容	これまで(現在)の取組み	R5年度以降の取組み	創発 (～R7年度)	創興プラン2.0 (R8年度～)	R6年度の取組み予定	R6年度の取組み実績	R7年度の取組み予定	R7年度の取組み実績	R8年度の取組み予定	表
	⑨	下水道・浄化槽の整備促進	下水道整備課	・市街化調整区域においても、適切な排水処理をおこなうため下水道管（污水管）の整備推進を図る。 ・単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	・平成26年度より南部地域において下水道管（污水管）を布設。 ・平成4年度から浄化槽設置整備事業にて設置補助金を交付。 （令和4年度末までの補助実績：860基） ・平成27年度から公共浄化槽等整備推進事業にて公共浄化槽を設置。 （令和4年度末までの設置実績：60基） （令和4年度末までの寄付実績：63基）	・南部地域においても計画に定める範囲について下水道管（污水管）の布設を推進する。 ・下水道全体計画区域内かつ下水道事業計画区域外について、浄化槽設置整備事業にて設置補助金を交付する。 （年間5基補助） ・下水道全体計画区域外では、公共浄化槽等整備推進事業にて公共浄化槽を設置する。 （年間3基設置）	—	掲載なし	・下宮町、仏並町、福瀬町、岡町において下水道管(污水管)を布設予定。 ・浄化槽設置整備事業にて年間5基の設置補助、公共浄化槽等整備推進事業においては3基の設置を目標とし啓発等に取り組む。 ・令和2年度から令和5年度末までの公共浄化槽事業における循環型社会形成推進地域計画の事後評価委員会を実施し、事後評価・今後の目標を諮問・答申する。	・下宮町、仏並町、福瀬町において下水道管(污水管)を布設した。 ・浄化槽設置整備事業において1件の設置補助金を交付※1、公共浄化槽等整備推進事業においては3件の公共浄化槽を設置※2した。 （※1令和6年度末までの補助実績：862基） （※2令和6年度末までの設置実績：66基、 令和6年度末までの寄附実績：63基） ・公共浄化槽事業における循環型社会形成推進地域計画の事後評価委員会を実施した。	・下宮町、仏並町、福瀬町、岡町、北田中町において下水道管(污水管)を布設予定。 ・浄化槽設置整備事業において年間5基の設置補助、公共浄化槽等整備推進事業において年間3基の設置を目標とし、啓発等に取り組む。	・下宮町、仏並町、岡町において下水道管(污水管)を布設した。 ・浄化槽設置整備事業※1において1件の設置補助金を交付、公共浄化槽等整備推進事業※2において公共浄化槽の設置は無かった。 （※1令和7年度末までの補助実績：863基） （※2令和7年度末までの設置実績：66基、 令和7年度末までの寄附実績：63基）	・仏並町、北田中町において下水道管(污水管)を布設予定。 ・浄化槽設置整備事業において年間5基の設置補助、公共浄化槽等整備推進事業において年間3基の設置を目標とし、啓発等に取り組む。	無し
	⑩	独自の開発許可基準の規制緩和	建築・開発指導室 開発指導担当	市街化調整区域内における開発許可制度について、地域特性に応じ規制緩和を図る。	平成28年4月から運用開始した開発許可制度の運用について、課題点の整理及び基準改定の検討を都市政策室と連携を図りつつ進めている。	開発許可制度の運用について、大阪府及び市内各関係課と協議しつつ課題点の整理や基準改定について検討を進めていく。	—	掲載なし	令和5年度に策定した許可基準を運用しつつ、各関係課と情報の共有を図るとともに課題を整理した上でさらなる開発許可基準の改正を図る。	和泉市南部地域において移住定住を促進するため、同地域における一戸建専用住宅等の建築をする場合の取扱いを定めた開発許可基準の運用期間を改正した。また小規模特認校制度を導入している南横山小学校が令和6年度をもって閉校し、令和7年4月に開校される榎尾学園にて本制度を引継ぐことから、同校の就学区域である横山地区の追加を行い許可基準の適用範囲を拡大した。(令和7年4月1日施行)	和泉市南部地域における移住定住を促進するために、令和6年度に策定した開発許可基準の運用を開始し、関係者へ周知、啓発を行う。	和泉市南部地域における開発許可基準について、令和7年4月1日に新たに施行した一戸建専用住宅等の建築を目的とする開発許可基準も含め、大阪府建築士事務所協会や大阪府宅地建物取引業協会等に周知啓発を行った。また窓口においても当該許可基準の周知、啓発を行った。	引き続き、和泉市南部地域における開発許可基準の周知、啓発に関係者へ行い、充実化を図り、当該基準を適用した許可実績を積み重ねていく。	あり
	⑪	空き家活用の検討	建築・開発指導室 住宅政策担当	近年、人口減少や高齢化の進展、高齢単身世帯の増加といった社会情勢の変化を背景に空家の発生が全国的に増加しており、適正に管理されていない空家が生活環境などの面で課題となっているとともに、今後も空家の増加とそれ起因する問題の発生が懸念されています。 南部地域等においても、空家が増加傾向となっており、空き家バンク等を活用し対策を講じていく。	南部地域を対象として、令和3年度より空家物件について現場調査を行った上で、空家所有者に対し個別に空家バンク等の空家対策事業のチラシ及び申請書を交付し事業内容の周知を実施。	引き続き、個別に空家バンク等の空家対策事業のチラシ及び申請書を交付し事業内容の周知を実施。	●	掲載なし	引き続き、南部地域等の空家所有者に対し、個別に空家バンク等の空家対策事業のチラシ及び申請書を交付し事業内容の周知を実施。	空家を売却したいと考えている方、空家の活用方法に悩んでいる方に対し個別に空家バンクの周知を行い、南部地域等では1件の新規登録があり1件成約に至った。	引き続き、南部地域等の空家所有者に対し、個別に空家バンク等の空家対策事業のチラシ及び申請書を交付し事業内容の周知を実施。	南部地域等の空家の指導物件に対し空家バンク等の空家対策事業のチラシを送付した。（1件）	南部地域等の市場の流通に乗りにくい老朽空家等の所有者に対し、個別に空家バンク等の空家対策事業のチラシを送付し事業内容の周知を実施	あり
	⑫-1	包括連携協定に基づくツアーの開催	広報・協働推進室 いずみアピール担当	市外在住の子育て世帯を対象にツアーを実施し、施設見学などをおこなうことで和泉市の魅力を伝え定住促進に繋げる。	・包括連携協定に基づくツアーの開催 令和3年度および令和4年度に開催済	年次的に効果検証をおこないながら、次年度の取組み項目について決定する。	●	掲載なし	マイカーツアー「車でぐるっと！和泉市のええとこ発見フォトラリー」を開催 【イベント実施日・抽選日】 令和6年11月23日（土・祝）10時～17時 【フォトポイント設置期間】 令和6年11月16日（土）～11月23日（土・祝） 【会場】 毎日ハウジング和泉中央住宅展示場、エコール・いずみ、ららぽーと和泉、道の駅いずみ山愛の里、和泉市消防本部中央消防署 【参加組数】 43組（うち、市外参加組数13組）	マイカーツアー「車でぐるっと！和泉市のええとこ発見デジタルポイントラリー（仮称）」を開催 効果検証を行い、R7年度からフォトラリーからデジタルポイントラリーに見直ししている。	【イベント実施期間】 令和7年11月1日（土）～30日（日） 【賞品応募期間】 令和7年11月1日（土）～12月7日（日） 【スポット数】 18箇所（毎日ハウジング和泉中央住宅展示場、エコール・いずみ、ららぽーと和泉、道の駅いずみ山愛の里、和泉市消防本部中央消防署など） 【参加人数（1ポイント以上獲得した人数）】 484人	フォトラリー等の移住定住イベントを開催予定	あり	
	⑫-2	南部地域等移住定住支援補助	広報・協働推進室 いずみアピール担当	40歳未満の子育て世帯を対象とし、南部地域等への移住定住支援をおこなうことで定住促進を図る。	・南部地域等移住定住支援補助 R4年度より当該支援制度を予算化し、支援開始（年間10件分×150万円） 【支援内容】 新築住宅取得支援（100万円）、既存住宅改修支援（最大100万円・改修費用の1/3上限）、移住支援（30万円）、子育て支援（中学生以下の子ども1人につき25万円）	年次的に効果検証をおこないながら、次年度の取組み項目について決定する。		掲載あり	・南部地域等移住定住支援補助 引き続き支援を継続（年間10件分×150万円） 【支援内容】 新築住宅取得支援（100万円）、既存住宅改修支援（最大100万円・改修費用の1/3上限）、移住支援（30万円）、子育て支援（中学生以下の子ども1人につき25万円）	■申請件数8件 ■予算執行額9,640,000円	・南部地域等移住定住支援補助 引き続き支援を継続（年間10件分×150万円） 【支援内容】 新築住宅取得支援（100万円）、既存住宅改修支援（最大100万円・改修費用の1/3上限）、移住支援（30万円）、子育て支援（中学生以下の子ども1人につき25万円）	■申請件数13件 ■予算執行額14,750,000円	・南部地域等移住定住支援補助 引き続き支援を継続（年間10件分×150万円） 【支援内容】 新築住宅取得支援（100万円）、既存住宅改修支援（最大100万円・改修費用の1/3上限）、移住支援（30万円）、子育て支援（中学生以下の子ども1人につき25万円）	あり
⑬	公共交通の利便性向上	都市政策室 交通担当	榎尾中学校区における公共交通のあり方を横断的に検討する。	オレンジバス(定時定路線)の代替手段の検討にあたり、AⅠオンデマンド交通の導入に向けて校区住民等と協議を行っている。	令和6年2月からオレンジバスの代替手段としてAⅠオンデマンドバスの運行開始を予定している。	—	掲載なし	令和6年4月から運賃を有料にして本格運行を行う。 令和6年4月から有償運賃として本格運行を行い、地域住民の移動手段の確保・利便性の向上に努める。 利用者数 3,876人	引き続き、公共交通不便地域の解消と地域住民の移動手段の確保・利便性の向上を図るため、持続可能な公共交通を目指す。 令和6年4月から有償運賃として本格運行を行った。 利用者数 5,986人		引き続き、公共交通不便地域の解消と地域住民の移動手段の確保・利便性の向上を図るため、持続可能な公共交通を目指す。	無し		

⑨下水道・浄化槽の整備促進【下水道整備課】

表なし

⑩独自の開発許可基準の規制緩和【建築・開発指導室 開発指導担当】

【過年度実績】

(大阪外環状線における工場、倉庫の建築を目的とする開発行為)

許可年度	所在地	建築物	許可件数
平成29年度	大野町並びに仏並町	倉庫(作業所付)	1
平成30年度	国分町	倉庫、事務所付工場(合成洗剤製造業)	1
令和2年度	小野田町	自動車修理工場(事務所、倉庫、車庫付)	1
令和3年度	岡町並びに福瀬町	倉庫(中古自転車等保管用)	2
	坪井町	工場(倉庫・事務所付)	
令和4年度	松尾寺町	自動車修理工場、付属倉庫	1
令和5年度			0
令和6年度			0
令和7年度			0
合計			6

⑪空き家活用の検討【建築・開発指導室 住宅政策担当】

【実績】

空家バンク運用開始日：平成30年9月27日

年度	物件登録					
	新規登録件数		成約件数		取消件数	
	全体	南部	全体	南部	全体	南部
平成30年度	1	0	0	0	1	0
令和元年度	5	0	3	0	0	0
令和2年度	4	0	1	0	0	0
令和3年度	8	4	7	3	0	0
令和4年度	6	0	6	1	0	0
令和5年度	9	2(南部地域等)	5	2(南部地域等)	2	0
令和6年度	8	1	8	1	0	0
令和7年度	2	0	4	0	2	0
累計	43	7	34	7	5	0

⑫新たな定住施策の推進【広報・協働推進室 いずみアピール担当】

⑫-1 包括連携協定に基づくツアーの開催

【実績】

年度	参加者数
令和4年度	5組13名
令和5年度	52組
令和6年度	43組
令和7年度	484人

※令和5・6年度参加組数のみ集計

※令和7年度はデジタルスタンプラリーを実施

⑫-2 南部地域等移住定住支援補助

年度	申請者校区	申請件数	内、子育て世帯件数	内、市外からの移住世帯件数
令和4年度	横山小学校区	7	5	3
	南横山小学校区	1	1	0
	旧南松尾小学校区	4	4	2
	合計	12	10	5
令和5年度	横山小学校区	5	3	4
	南横山小学校区	1	1	1
	旧南松尾小学校区	6	6	2
	合計	12	10	7
令和6年度	横山小学校区	5	5	2
	南横山小学校区	0	0	0
	旧南松尾小学校区	3	2	2
	合計	8	7	4
令和7年度	旧横山小学校区	11	10	6
	旧南横山小学校区	1	1	1
	旧南松尾小学校区	1	1	1
	合計	13	12	8

※旧横山小学校区：北田中町、仏並町、坪井町、小野田町、九鬼町、岡町、福瀬町、善正町、下宮町、南面利町、槇尾山町

※旧南横山小学校区：父鬼町・大野町

※旧南松尾小学校区：松尾寺町、春木町、久井町、若樫町、春木川町のうち市街化調整区域に該当する地域

⑬公共交通の利便性向上【都市政策室 交通担当】

表なし

	項番	取組事業	所管課(室)	取組内容	これまで(現在)の取組み	R5年度以降の取組み	創発 (～R7年度)	創発プラン2.0 (R8年度～)	R6年度の取組み予定	R6年度の取組み実績	R7年度の取組み予定	R7年度の取組み実績	R8年度の取組み予定	表
外環沿道土地利用施策	⑭	土地利用の実現に向けた取組み	都市政策担当	大阪外環状線沿道は農地や産業用地等として利用されているが、一部では土地利用に混乱が見られる。また、南部地域では人口減少や農地、森林の放棄地等が増加していることから、今後地域の活性化に向けて、沿道の望ましい土地利用の実現や良好な沿道景観形成を図るため、沿道土地利用の基本的な方針を示し、土地利用の誘導を図る。	R3～R4年度にかけて、業務委託契約を締結し「現況調査」「課題の整理」などをおこない、地域住民の意見も反映したうえで「ゾーニングエリア」を設定。R4年度末に和泉市大阪外環状線沿道土地利用計画を策定した。	優先度の高いゾーンから地域住民や事業者との合意形成を図りつつ、適切な事業手法により段階的な土地利用を誘導していく。土地利用を推進していく中で必要となる関連制度等の見直しやインフラ整備の進め方等については、関係者との連携・取り纏めを図りながら検討を進める。	●	掲載あり	R5実施の地権者へのアンケート調査結果や市施策を果や市施策を基に優先的に取り組むゾーンを確定。まちづくり懇談会や外環沿道まちづくり連絡会（府・沿道4市）を活用しながら、地権者の機運醸成を図るための取組み（まちづくり懇談会など）を実施する。	地権者アンケート調査結果や市施策を基に、まちづくり懇談会との意見交換等を行い、優先的に取組むゾーンを決定した。	ゾーニングエリア、特に優先的に取組むゾーンに対しての対応方針の検討を行う。	優先的に取り組むゾーンであるA地区の大部分の利用者たる事業者に意向の確認、働きかけを行った。	外環沿道における土地利用の推進に向けて、関係部署と連携しながら取り組みを進める。	無し
	⑮	企業誘致施策の検討	産業振興室 商工来訪促進担当	広域幹線道路である大阪外環状線への企業立地を誘導を図るため、大阪府と協議調整を進める。	大阪府と産業集積促進地域としての認定の可否等について協議を進めている。	広域幹線道路である大阪外環状線への企業立地を誘導を図るため、本市企業誘致制度の適用を検討すると共に、大阪府と協議調整を進める。		掲載なし	工業地域、工業専用地域又は準工業地域であり、かつ地区計画等により工場の建設が不許可となっていない土地については、番地を指定して本市産業集積促進条例の対象に指定することを前提に、大阪府産業集積促進地域の認定申請を行うことができる。本市産業集積促進条例については共産党より毎年その是非を問われていることから、引き続き現指定地域(テクノ・トリヴェール)の継続可否を検討すると共に、地域活性化（商・工業系）ゾーンへの適用を慎重に検討する。	現指定地域の継続可否及び新指定地域の適用とともに検討中。	工業地域、工業専用地域又は準工業地域であり、かつ地区計画等により工場の建設が不許可となっていない土地については、番地を指定して本市産業集積促進条例の対象に指定することを前提に、大阪府産業集積促進地域の認定申請を行うことができる。本市産業集積促進条例については共産党より毎年その是非を問われていることから、引き続き現指定地域(テクノ・トリヴェール)の継続可否を検討すると共に、地域活性化（商・工業系）ゾーンへの適用を慎重に検討する。	現指定地域の継続可否及び新指定地域の適用とともに検討中。	工業地域、工業専用地域又は準工業地域であり、かつ地区計画等により工場の建設が不許可となっていない土地については、番地を指定して本市産業集積促進条例の対象に指定することを前提に、大阪府産業集積促進地域の認定申請を行うことができる。本市産業集積促進条例については議会よりその是非を問われたことがあることから、引き続き現指定地域(テクノ・トリヴェール)の継続可否を検討すると共に、地域活性化（商・工業系）ゾーンへの適用を慎重に検討する。	無し
	⑯	農用地のあり方検討	産業振興室 農林担当	沿道には農用地が多く指定されており、都市の利用を図っていくためには農用地の見直しが必要となるため、大阪府との協議調整を進める。	これまでもR4年度末に策定された「大阪外環状線沿道土地利用基本計画」との整合性を図り、農用地の見直しを検討する。	農地所有者の意向等を踏まえつつ、計画との整合を図るために、農地の見直しについて関係者や関係部局等と検討を行う。		掲載なし	計画との整合性を図りながら、適切な農地利用を見据えた地元協議を継続して実施する。	同計画との整合性を図りながら、適切な農地利用を見据えた関係機関及び地元協議を継続して実施した。	同計画に基づく市事業方針の決定の進展によっては農業振興地域整備計画変更手続き実施できるよう、引き続き関係機関との調整をおこなう。	適切な農地利用を見据えた関係機関及び地元協議を継続して実施しながら、R8年度の同計画見直しに向けて農地所有者へのアンケート等を実施した。	適切な農地利用を見据えた関係機関及び地元協議を継続して実施しながら、同計画を地域の現状に即したものとなるように見直しを進める。	無し
	⑰-1	沿道インフラ整備の検討	都市整備室 道路河川担当	沿道の土地利用にあたっては雨水排水先の確保が必要となるが、雨水管が未整備であるため現況河川に放流せざるを得ない状況であることから、下流域への影響や課題整理について関係部署と協議調整をおこなう。	既存河川の現状把握のため現地踏査をおこない、課題の抽出をおこなった。	土地利用に伴い必要となる雨水排水先や流出抑制などの方法について関係部署と協議をおこなう。		掲載なし	現況の雨水流入状況を踏まえて、土地利用が計画された場合の課題抽出などについて検討をおこなう。	R6年度の取組み実績	R7年度の取組み予定	【道路河川担当】 河川流域変更を伴う排水計画について、課題の整理並びに、下流河川管理者と協議をおこない、実現可能性の整理をおこなった。	【道路河川担当】 流域変更を伴う排水計画は困難であるため、その代替案について関係部署と引き続き協議をおこなう。	無し
	⑰-2		下水道整備課	今後、沿道土地利用の誘導施策の検討に合わせ、必要に応じた検討を行う。	下水道法事業計画策定及び都計法事業認可取得に向け、汚水処理に係る事前相談を関係部局と行っているところ。	令和6年度に沿道の一部に対し、汚水処理に関する下水道法事業計画を策定し、都市計画法事業認可を取得予定。		掲載なし	外環状線沿道の一部について、汚水処理に関する下水道法事業計画区域の設定、及び都市計画法事業認可の取得に向け関係先協議のうえ手続きを行う。	0	0	【下水道整備課】 整備工事を進めるための設計の見直し完了した。	【下水道整備課】 見直した設計を基に外環状線沿道の一部において整備工事を行う。	無し
	⑱	埋立地の跡地利用の検討	環境政策室 環境保全担当	沿道の一部土地において、過去からの経過もあり土地利用に向けては課題を抱えており、それら課題の解決に向け関係部局及び大阪府との調整などをおこなう。	当該土地の一部を所有している複数の市内事業者が、課題解消及びその後の土地の活用を視野に入れて、自主的に現地調査（ドローンによる土量の測量）を実施、是正に向けた造成図面等を作成しているところ。	今後、法令に基づく手続きや過去の経緯を踏まえて、大阪府や市の関係部署、また地元町会との調整を図っていく。		掲載なし	引き続き、関係部署と連携し、事業者と課題解決に向け協議を進める	昨年度に引き続き、国分町会、事業者、大阪府、関係部局等との情報共有や協議を随時行い、課題解決に向けた手法について検討	引き続き、関係部署と連携し、事業者と課題解決に向け協議を進める。	当該土地の一部を所有している事業者から、是正に向けた提案があったことから庁内関係室課による会議により諸課題の整理を行った。その後、それらの課題を当該事業者と当課で共有した。引き続き、課題の解決を目指し当該事業者と協議を行うとともに、関係部署等との情報共有、協議を進めることとした。	引き続き関係部署と連携し、事業者と課題解決に向けた協議を行う。	無し